

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和5年10月20日(金)
午後1時29分から午後3時1分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏
- 7 会長あいさつ
- 8 協議事項

(1) 今後の行政視察の受入れについて

片岡会長：資料に基づき説明

木村議員：コロナ前に戻ったような感じのする視察受入れだが、今後他に増える見込みはあるか。

事務局：秋はもうないと思われる。冬以降はまだ入ってくる可能性がある。

大野議員：11月1日のBチームは総務・産業建設委員会の行政視察で議員がとても少ないがよいか。

片岡会長：承知している。いる議員で対応していく。

(2) 今後の意見交換会について

片岡会長：市民団体との意見交換会について資料に基づき説明。須藤議員は欠席。塚崎議員は調整中。出られる議員はなるべく出てほしい。当日はテーブルを3つぐらい置いて、3グループに分かれ、グループごとに意見交換をする。途中、休憩後はグループを変えて別の市民と意見交換をする流れになると思われる。

谷平議員：終了予定時刻は何時か。

関戸議員：午後9時までには必ず終わる。

谷平議員：女性は遅くなると心配なので、なるべく午後8時半までに終わるようにしてほしい。

片岡会長：配慮するよう伝えておく。スタートが少し遅いのでバランスを取って決めたい。次に、若者との意見交換会について資料に基づき説明。参加者募集について議員も協力をお願いする。何か意見等あるか。

水野議員：議員の集合時刻はあるか。

片岡会長：今から話合いをして、分かり次第メール等で案内する。午前9時頃になるかと思うが、確認する。午前中で終わる予定。その時間帯は都合をつけてほしい。商工会との意見交換会はどのようなか。

谷平議員：本日連絡があり、商工会との意見交換会を今年もお願いしたいと

のこと。12月13日と2月14日どちらかということだったが、12月13日は一般質問の日であるため2月14日になるかと思う。総務・産業建設常任委員会の委員は予定しておくようお願いする。

梅村議員：総務・産業建設常任委員会の委員だけでよいか。出席したい議員は他にいないか。

谷平議員：中身はまだ聞いていないが、先方は総務・産業建設常任委員会と意見交換をしたいということだった。

片岡会長：先方の要望なので総務・産業建設常任委員会で対応してもよいが、それ以外の議員で出席したい議員がいれば検討しても良いと思う。

井上議員：昨年、総務・産業建設常任委員会の委員長として対応したので発言する。最初は総務・産業建設常任委員会で進めたし、流れも総務・産業建設常任委員会が中心で行ったが、3年やっていなかったこともあり、全議員で取り組んだ。今年の総務・産業建設常任委員会のみならず、少し枠を広げていただいてもいいと考える。これは私個人の要望である。

片岡会長：先方の希望もあると思うので。委員長どうか。

谷平議員：商工会はそう言われたが、他の議員が出席しても良いかまた確認する。

片岡会長：次回の議会基本条例推進協議会で報告をお願いする。

須藤議員：事務局を通さず委員長に直接連絡が来ているが、今後事務局を通してもらわないといけない。

片岡会長：谷平委員長は、今後の連絡は事務局あてにしてもらうよう伝えてほしい。

榊谷議員：議会に陳情や請願がある場合は事務局を通してだが、これまでも議会との意見交換会は議員が直接調整していなかったか。

須藤議員：全議員で対応するなら事務局を通した方がよい。委員長の負担が大きい。

榊谷議員：事務局の負担軽減という話もあったと思うが。視察の受入れもどんどん入っている。増員要望もしている。会計年度任用職員も配置してもらった。協議会の中で話し合ったことは、事務局の負担軽減のために議員がという話になっていたのではなかったか。

片岡会長：ルールがないので難しいが、事務局が知らないのは問題。

谷平議員：商工会から連絡があったとき、事務局にも連絡するという話は先方もしていた。

片岡会長：一度は事務局を通してもらいたい。

梅村議員：総務・産業建設常任委員会でやるか全員でやるかで対応も変わってくる。

大野議員：総務・産業建設常任委員会で話し合ってからまた決めましょう。
片岡会長：事務局が知らないということだけは避けるようにしていく。なるべく事務局に負担がかからないようにお願いします。

(3) 防災訓練について

片岡会長：ラインワークスを使用した安否確認の結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局：結果は、15人のうち未回答が2人。自身や家族の安否、住居の状態を報告していただいた。

片岡会長：2人が未回答となった。安否確認に関わらず、他の連絡事項もある。誰が見たか見ていないか確認できるのもラインワークスの特徴。設定で通知をオフにしているかもしれないが、通知はオンにさせていただきたい。他の手法も組み合わせて使っていきたいと思っている。今後もこういった訓練を続けていきたい。

塚崎議員：自分が回答できているかどうか分からなかった。

片岡会長：アンケートのリンクをタップし、「既に回答済みです」と表示される場合は回答済み。そうでない場合は回答できていない。慣れもあるので、定期的に他の事案でもこの機能を使用し、練習していききたいと思っている。ちなみに、できなかった人はいるか。どうだったか。

榭谷議員：局長に指導してもらった。

塚崎議員：安否確認は回答できたが、普通救命講習の連絡を見落とした。どこに通知が来るか分からず、通知を見落とした可能性がある。どこに通知が届くのか教えてもらいたい。

片岡会長：普通救命講習は全体のグループ、安否確認は局長のほうから直接通知された。基本的には全体のところに流すようにする。

井上議員：努力する。

片岡会長：慣れもあるし、久しぶりになるとまた忘れてしまうと思うので、定期的に利用していく。

事務局：今回状況やコメントを共有していなかったなので、今後は共有するようにする。色々な使い方ができるので、他のことにも活用していただければと思う。

井上議員：ラインワークスとラインがあり、ラインワークスだと事務局にもつながるということで考えればよいのか。

谷平議員：普通のラインは全体のものはない。

井上議員：分かりました。ラインワークスは事務局にも伝わると理解する。

事務局：ラインワークスは事務局全員ではなく局長のみ登録している。必要

があれば他の事務局職員も登録するが。

片岡会長：試行的に導入しており、事務局の他の職員には伝わらないが、局長に伝われば事務局には伝わるという認識でいる。

梅村議員：正式にラインワークスを使用していくのであれば、議会BCPとの兼ね合いも整理する必要がある。

片岡会長：精査して進めていく。

(4) 議会講演会について

片岡会長：資料に基づき説明。鬼頭議員から講師を紹介いただき感謝する。その後、講師との調整は事務局に任せているが状況はどうか。

事務局：講師に電話連絡し正式に引き受けていただいた。派遣依頼文が必要とのことで作成中。演題は決定した。引き続き調整していく。

片岡会長：周知は1月広報やほっと情報メール等で行っていく。

梅村議員：案内文や定員や先着順など決めることが多いと思うが。

片岡会長：会場のキャパシティもあるのでどのようにするか決めないといけない。今回は自由来場にしたら来場者が多かったため、今回どのようにするか考え、またここで協議していきたい。

谷平議員：今回は大野議員が回覧板を作成してくれたが。

大野議員：私が広報委員長だったため、今回は全区に掲示したり回覧したりしてもらったところ、満員だった。

谷平議員：議員も声掛けした。

片岡会長：ポスターは誰がどのように作成したのか。広報委員長か。今回もお願いできたらいいが、自分も作成できるため、作成してみる。

梅村議員：どんな内容なのか概略は分かるか。

鬼頭議員：東京の研修で話を伺ったが、関東大震災について見識の深い方なので、今回もその話がメインになると思う。関東大震災の被害があそこまで広がったのは都市計画がちゃんとできていなかったことが原因ということで、名古屋市はその教訓を生かして都市計画をしているという話もあった。

井上議員：この日に地域での活動もあるので、録画やオンライン配信が許可されるならやっていただきたい。

片岡会長：それは井上議員が来られないとのことか。

井上議員：その通り。

片岡会長：録画やオンライン配信が可能かどうかの確認はしていない。録画や録音をしていいかどうか聞いてみないと分からないが、要望は承った。

梅村議員：既に都合が悪いと分かっている議員はいるのか。

片岡会長：議会費を使うので出てもらいたいが、他に都合が悪いと分かっている方はいるか。

関戸議員：その日、総体文で未来寄合がある。

片岡会長：未来寄合の総まとめの日か。時間も重なっている。

大野議員：議会講演会は午前では難しいのか。

片岡会長：講師の都合で午後しか行えない。

水野議員：未来寄合から客を取ることはならないか。

片岡会長：影響はあるかもしれないがどうすることもできない。

大野議員：4年前も市の行事と重なっており、議会の集客が圧倒的に多く叱られた。

片岡会長：配慮した方がよいとは思いますが講師都合もありやむを得ない。1月20日でお願ひする。

(5) 互助会での視察先について

片岡会長：候補地とテーマを絞った。行くのであれば日程を調整したい。そもそも互助会視察をどうするかということもあるがどうか。主権者教育というテーマで視察内容を高校生議会としている。まずは行くかどうかについてどうか。

木村議員：来年度に回してもいい。

大野議員：日程を決めないと相手先にも失礼。ここで決めないと知立市は人気もあり拒否されると思う。来年度にするか。

梅村議員：高校生議会を岩倉でやりたいから行くのか。

片岡会長：皆さんで一致できれば。

梅村議員：議会改革を精査してからでもよい。

大野議員：時期的に日程を今決められないなら難しいので来年度でもよいと思う。

片岡会長：主権者教育というテーマは一致できていると思うので、それについて来年度是非行くという決定ということでよいか。

榊谷議員：11月23日に若者との意見交換会をやる。初めての議員も多くいるので、議会基本条例の検証で新たな課題をこのメンバーで十分議論し、来年度ということによいと思う。

片岡会長：今年度の互助会視察は見送るということで決定する。

(6) 普通救命講習会について

片岡会長：ラインワークスで日程調整し、2月5日(月)13時から16時、消防署にて行うことに決定した。全員で受講したいと思う。

(7) 議会だより編集に関するアンケートについて

片岡会長：大野広報委員長より説明をお願いします。

大野議員：昨年度も議会サポーター向けに行ったが、今年度も9月定例会の議会だよりについて意見を賜る予定。内容は6段組の議案審議のところを4段組にレイアウト変更した。そのことで見やすくなったのかどうか意見を求める。また、理由についても意見を募集する。定例会のあらましや一般質問についても改めて意見募集するため、項目を絞ってアンケートに入れた。

片岡会長：アンケートには、6段組と4段組、両方の議会だよりを同封して送付する。それを見て回答していただく。何か質問や意見はあるか。

木村議員：これまでも町村議会の広報クリニックも受けており、基本的には講習では6段組と言われてきたと思うが、なぜ変更したのか。

大野議員：今まで6段組が良いという説明だったが、今年の広報クリニックでは4段組が良いという説明だったため変更した。

片岡会長：議会サポーターに色々なアンケートをするのは良いと思うので、違う件でもアンケートをしたいことがあれば是非協議していきたい。

(8) 反問権について

片岡会長：お手元に反問権について運用案と要綱案を配布した。1条ずつ読んでいき、ご意見をいただく。今日全てを決定するつもりもないので、まずは意見をいただければと思う。まず第1条についていかがか。

水野議員：細かいが要綱は反問の「実施」、第1条は反問の「行使」となっているが、これはどういったことか。

片岡会長：用語を揃えたほうが良いということか。

事務局：特に意図はないので「実施」でよいと思う。

片岡会長：「実施」で揃えるということか。そのようにする。第1条について他に何かないか。次に第2条はいかがか。意見はないようなので、次に第2条(1)はいかがか。

木村議員：根拠というところが気になる。そこを聞かれて答えられるか疑問。質問の意味は何かということで反問を許してきたと思うが、根拠まで必要なのか。

片岡会長：自分は説明できた方が望ましいと思うが、いかがか。

大野議員：質問の意図や趣旨が分からないということで反問しているの、根拠は基本的にはないと思う。

片岡会長：そもそもの質問の根拠は説明できないと思うが。

梅村議員：今回は整備されていないものを整備するという意味合いなので、趣旨だけにまずはしておいてもよいと思う。

片岡会長：意見が平行線の場合、当局側が言われっぱなしにならないか。

大野議員：当局は、今の質問の意図は間違いがあるかもしれませんが、というような言い回しをするのではないか。自分も間違えていたことがあり、経験がある。

関戸議員：この要綱を作成する際に、趣旨と根拠の違いについて調べたが、趣旨は根拠を含むケースが多い。違いが定義されているかどうか分からない。違いが明確になれば議論できると思うが、そこをはっきり意識していないのでは。

木村議員：例規の方に確認した方がいいかもしれない。これは3条にも関わってくるので重要。

関戸議員：言葉の使い方について確認した方がいい。

片岡会長：根拠を聞きたいのかなと自分は思うが。議員として根拠もない質問をしてはいけないと思う。根拠と趣旨の違いをしっかりと調査する。

井上議員：先ほどの「実施」と「行使」という言葉についても、即決するのではなく、「行使」と「実施」も微妙に違うと思う。もう少しじっくり考えてほしい。

片岡会長：「実施」と「行使」についても行政的な意味合いがそれぞれあると思うので調査して次回お伝えする。これに関しては皆さんも持ち帰って意味合いを深く考えておいていただきたい。

水野議員：今までの話と関連して、第2条(1)では「趣旨及び根拠」となっていて、第3条では「趣旨、内容、背景及び根拠」となっているので、統一しなくてよいのか。敢えて別にしていいのか。また、根本的に、列挙されている内容に限るのか、列挙されている内容を一例とするかも議論が必要かと思う。

片岡会長：第3条の話にも及んだが、ある程度質問できる内容をはっきり謳う必要があると考える。次回までにどういったことが反問できるか考えておいてほしい。次に第2条(2)はいかがか。今のところないようだが、またあれば言ってほしい。第3条についてはいかがか。先ほど水野議員から出た意見以外では何かあるか。

井上議員：特にない。

片岡会長：第2条との整合性については持ち帰って精査する。第3条第2項についてはいかがか。先ほど出た「行使」と「実施」をどちらにするかということ以外で何かないか。では第3条第3項についてはどうか。

大野議員：質問時間については別立てになっている市議会もあるので、そう

した方がよいのでは。

水野議員：条立てという話でいうと、第4条が議員の責務となっているので、答弁者の責務も別立てにしたほうがよいのでは。

木村議員：戻って申し訳ないが、第3条第1項で「議員の質問」となっているが、第2条(2)と揃えて「議員の質問または質疑」にしたほうがよいのでは。

片岡会長：次回また修正を反映したものを配布する。第4条についてはいかがか。

梅村議員：誠実ではないと何度も反問されないか。誠実な回答に努めなければならぬとしてどうか。

木村議員：この書き方だと義務。「回答するものとする」とすれば努力義務となるのでは。

榊谷議員：責務についての項目なので。

片岡会長：では現時点ではこのままとする。第4条第2項については第3条第3項をまとめて別条にしたほうがよいかと思う。文言についてはどうか。

水野議員：質疑の回数の制限はどこかに制限があったか。

梅村議員：会議規則の第54条。

水野議員：では「会議規則の第54条に定める質疑の回数」というように具体的に示した方がよいのでは。

片岡会長：回数は会議規則で3回と定められている。そこまで丁寧に書くかどうかということ。

水野議員：3回というのが分かるようにした方がよいと思う。

片岡会長：書いたほうが確かに分かりやすいが、確認する。

木村議員：今まで話したこと全部について例規担当の職員の力を借りたほうがよい。

片岡会長：確認する。続いて第5条についていかがか。

関戸議員：これも言葉の話になってしまうが、「注意」と「制止」以外に何かあるか。議長の権限として。

水野議員：「確認」もあるのでは。

榊谷議員：それは第3条に趣旨や根拠について確認して許可するとなっているわけなので、またここで注意や制止することについてしつこく書く必要があるのか。

水野議員：許可を与える段階とその後の段階では状況が違うので、必要だと思う。

片岡会長：事前に許可した内容と違うことを話した場合に注意や制止する必

要がある。

大野議員：他議会で見たことがあるが、関係ない話を始めることもあるのでそのためだと思う。

梅村議員：確認する程度の場合は注意や制止をしないでほしい。明らかにおかしい場合に行うべきだと考える。

片岡会長：では第6条についてはいかがか。ないようなので、次回、今回の意見を反映したものを配布する。

(9) その他

水野議員：財務委員会の政策提言の件について、例年行っているが、前委員長の時から財務で意見を集めたものを他の委員会に送付することが続いており、改めて皆さんの時間を取るのはいかがなものかと思っている。改選直後で、まだ1年のサイクルを一度も経験していない議員もいる。今年度は休止させていただきたい。

木村議員：それでよいと思う。財務で政策提言する内容はとても限られる。基金の運用状況など、財政上の運営についての問題はなかなか難しい。これまでも他の委員会で政策提言や委員会代表質問を行っているので、来年度以降も何か特別なことがあれば財務委員会でやるという意識でよいのではないか。

井上議員：水野議員と木村議員に同感である。政策提言を出す時期も遅い。サイクルについても考えていただきたい。

水野議員：決算審査の都合もあり財務委員会はどうしても遅くなっていた。時期についても考えていきたい。

片岡会長：今後の課題。来年度以降も次の委員長が決めるということだよと思う。

3 その他